

職員の懲戒処分を公表します（平成25年度下期）

懲戒処分の内容（平成25年10月1日～平成26年3月31日）

処分月日	処分内容	職位	年齢	性別	処分事由・事実の概要
10月21日	戒告	部長級	56	男	不適切事務処理
10月21日	戒告	課長級	50	男	不適切事務処理
3月31日	減給1/10 3月	主任級	36	男	不適切事務処理

市では、懲戒処分等の公表基準を定め、処分を行った場合は、年2回、市の広報およびホームページに掲載し、公表しています。

問い合わせ先＝市総務部総務課（Tel62-2111 内線217）